

仙台市大倉ふるさとセンターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

大倉ふるさとセンターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市大倉ふるさとセンター
- (2) 所在地 仙台市青葉区大倉字若林 14-2
- (3) 指定予定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

2 選定スケジュール

令和2年7月27日	教育局選定委員会（公募によらず選定すること及び申請書について審議）
令和3年1月13日	教育局選定委員会（申請書類の審査、候補団体の選定を実施）

3 教育局選定委員会の構成

委員数 計 6名（内訳：民間委員 3名，市職員委員 3名）

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 特定非営利活動法人グリーンライフ東北
- (2) 代表者名 代表理事 早坂 今朝美
- (3) 所在地 仙台市青葉区大倉字赤坂 4-4

5 選定理由

大倉ふるさとセンターは、大倉中学校の閉校に伴う跡地利用事業として計画され、複数年をかけて多くの地元関係者が深く関わってきた経緯があり、設立の経緯や地域の特色などを踏まえて運営を行うことが施設の円滑な運営には不可欠です。

特定非営利活動法人グリーンライフ東北は、大倉地区の歴史・風土・自然条件・人的資源などに熟知した地域住民の主体的な関わりにより、同地区の自然を活用した体験活動の実施、地域の活性化や交流の促進など、施設の設置目的に添った適切な運営を15年間にわたり着実に実施してきたところです。

今回の申請において、地域住民との良好な連携が継続していること、地域の特色を活かした運営が見込めることなど、これまでの円滑な施設運営の実績に加え、近年のキャンプブームをとらえた初心者向けのアウトドア体験や、市指定文化財である旧石垣家住宅を活用した新たな事業の展開、ホームページやTwitterを通じ積極的に情報提供を行うなど、施設利用者を増やそうとする意欲が見られること、また新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした確かな実行力を備えていることから、これらを総合的に判断し、特定非営利活動法人グリーンライフ東北を公募によらず、指定管理者の候補者に選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和3年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先 教育局生涯学習部生涯学習課施設係（電話番号：022-214-8844）
--